

# 平成24年度(第22期)事業計画(案)

## 1. 事業活動方針

公益法人制度改革への対応を最重要課題として位置づけ、原点である「税」に関する活動に軸足をおきながら、地域社会との「共生」を目指し、社会貢献活動を積極的に展開すると共に「法人会基本方針」に則り、組織基盤の強化、会員の研鑽、納税意識の高揚に努めることにより、「魅力ある法人会」の確立を図るため以下の事業を展開したいと考えます。

## 2. 事業計画

### I. 公益関係

#### (1) 税の啓発活動

##### ・租税教育活動の実施

将来を担う子供たちに税の仕組み・大切さを理解してもらおうと共に、税の使われ方にも興味を持ってもらい国や地域社会を愛する気持ちを醸成させていくための活動を展開する。

##### ・広報誌・ホームページによる税の情報発信

公益法人制度改革を踏まえ、広く一般に対し税の啓発に資する広報活動を展開する。併せて法人会のイメージアップ・知名度向上や会員増強を図る為の広報活動の充実に努める。

(1) 消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及推進のためのPR活動の展開

スローガンとして、会員企業の利用率90%を目指す。

(2) 法人会広報誌「城下町」第2号の発行

#### (2) 税制提言活動

「今後望ましい税制のあり方」を基本テーマに中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして将来を展望した建設的な提言に努める。

中小企業の立場において税制改正に関する要望等を取りまとめ、県法連、中法連、全法連へ上申すると共に、税務行政に対する要望・意見等を関係当局に陳情・具申し、その実現に努める。

### (3) 経営支援活動

- ・税法・税務を中心とした研修会はもちろんのこと、政治、経済に関する時局講演会の開催。
- ・企業経営の健全化を図る為の各種セミナー、さらには自己研鑽・健康や“生きがいづくり”など各種研修会の開催や、それらに関する参考図書の斡旋・配布を実施する。

尚、公益法人制度改革を踏まえ「公共性」をより一層高めるため、広く一般市民をも対象とした研修・講演会を展開する。

### (4) 地域発展活動

地域社会との「共生」を目指し、公共性を一層高めることに留意しながら地域社会に貢献する活動を展開する。

- ・備中高梁駅「花いっぱい活動」の実施（女性部会）
- ・市民講習会・講演会の開催
- ・その他地域の実情に即した社会貢献活動の実施

## Ⅱ. 共益関係

### (1) 福利厚生事業

法人会の福利厚生制度を取巻く環境はますます厳しさを増しているが、引き続き協力三社との連携を強化し福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の強化を図る。

- ・福利厚生制度推進会議の開催
- ・支部単位での紹介運動の実施
- ・「ビッグハート・ネットワーク」キャンペーンの実施

(2) 会員支援事業

- 会員相互の親睦・交流事業の実施
- 全国大会等への参加

(3) 会員増強活動

各支部挙げての積極的な会員増強を推進すると共に会員の退会防止策についてより効果的な対応策を検討・実施する。

(4) 支部等事業

- ・支部組織の活性化と充実強化
- ・支部単位での地域に根ざした社会貢献活動の実施
- ・支部単位での会員懇談会・研修会等の開催

(5) 青年・女性部会活動

○青年部会

- ・租税教育活動の研究と実施
  - イ. 全国・県の大会等で他の法人会青年部が実施する租税教育活動の視察・研究を行う。
  - ロ. 租税教室の講師養成講座の開催
- ・県連事業等への参画
- ・部会員相互の親睦と交流事業の実施
- ・部会員増強に向けての積極的な展開

○女性部会

- ・「税の絵はがきコンクール」の実施
- ・県連事業等への参画
- ・部会員相互の親睦と交流事業の実施
- ・部会員増強に向けての積極的な展開

### Ⅲ. 管理関係

#### (1) 各種規定の整備

- ・新公益法人制度への対応のための定款変更をはじめとする諸規定の整備

#### (2) 諸会議の開催

- ・総会の開催
- ・理事・監事会の開催
- ・青年部会・女性部会・支部会議の開催
- ・その他必要な会議の開催

#### (3) そ の 他

- ・高梁地区租税教育推進協議会への参画
- ・全法連・中法連・県法連等上部団体との連携と会議・研修会等への参加